

令和3年第4回教育委員会会議録

日 時 令和3年3月24日（水） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 村上委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第4回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、庶務課に関わる業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告、行事予定につきましては、主な内容は記載のとおりとなっております。

業務報告に記載されている以外のものとしたしましては、学校給食施設整備計画のパブリックコメントを、去る2月20日から3月12日まで実施いたしまして、53名の方より104件の御意見をいただいております。

なお、計画案の概要等については、議案第15号にて御説明をさせていただくこととしております。

また、行事予定に記載されている以外の項目としたしまして、久保小学校及び長江小学校の引っ越し作業につきまして、3月26日から3月30日までの間で実施してまいりたいと考えております。4月から確実に仮校舎での授業がスタートを切れるよう、怠りなく準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございますが、3月15日に尾道市民大学講座「哲代おばあちゃんに学ぶ100歳を生きる智恵」という講座を行っております。市内にお住まいの石井哲代さん100歳をお迎えしての講演でございます。20名を募集定員としておりましたが、非常に好評でございましたので、定員と会場を変えて49名の方にお越しをいただいて講座を行いました。

続いて、3月16日に尾道市電子図書館の運用を開始しております。おおむね順調な導入がされたものと思っております。今後は徐々に中身の充実を図ってまいりたいと考えています。

なお、先月のこの定例会において、マイナンバーカードと図書館利用者カードの一体化についての御質問をいただきましたので、情報システム課などこの点についての確認をいたしましたので、この場で御報告させていただきます。

一言で言いますと、将来的にマイナンバーカードと図書館利用者カードを一体化することは可能でございます。尾道市は、マイナンバーカードの利便性を上げていくという方向に立って事業を推進しております。令和4年3月にはマイナンバーカードを使って住民票の写しなどの証明書をコンビニ交付できるようになる予定でございます。現在、キャッシュレス決済に向けた基盤整備が進んでおりますが、近い将来には保険証とマイナンバーカードの一体化も進んでまいります。

今後、マイナンバーカードの普及を進めるためにも、図書館利用者カードとの一体化を進めることは重要と考えますので、情報システム課などとも連携し、導入に向けての検討を進めてまいりたいと思っております。

続いて、行事予定でございます。

3月27日土曜日に、生口市民スポーツ広場の体育館完成行事を行う予定としております。式典に加えまして、瀬戸田中学校バレーボール部の生徒の皆さんを対象にバレーボール教室を行う予定としております。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

3ページを御覧ください。

中央図書館の業務報告につきましては、記載をしておりませんが、2月21日から3月1日までを特別整理期間として休館とさせていただきました。

行事予定につきましては、記載のとおりです。

次に、4ページをお願いいたします。

みつぎ子ども図書館の業務予定につきましては、2月27日にスプリングコン

サートを実施し、200人の観覧をいただきました。図書館前広場で行う行事としては、御調中学校と御調高等学校の吹奏楽コンサートをこれまでも行っておりますけれども、御調中央小学校の金管バンドの発表会はこのたびが初の試みでございました。道の駅に来ていた大勢の観光客の方に聞いていただくことができ、拍手喝采であったとのことでございます。3月20日には、12月から延期をしておりました折り紙のヒコーキ教室を実施しております。27名の参加をいただきました。

行事予定につきましては、記載のとおりです。

次に、5ページ、因島図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、4月18日に子ども読書の日記念行事「お話で遊ぼう」を実施いたします。地元グループの風奏詩さんが人形劇、また弦楽器フォーボウという弦楽器の演奏、絵本の読み聞かせを行います。また、4月1日から5月30日までの間、岩波少年文庫「心ゆさぶる、さし絵の世界！」という展示を行います。創刊70年を迎えた岩波少年文庫の挿絵とその本を紹介いたします。

次に、6ページをお開きください。

瀬戸田図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、3月28日に「おはなし会～春風のたより～」を実施いたします。因島図書館と同様に人形劇、楽器の演奏、絵本の読み聞かせ等を行うとのこと。また、4月20日から5月16日に絵手紙展「わたし歳時記春」を実施いたします。こちらは、瀬戸田公民館のサークル瀬戸田絵手紙教室による作品展でございます。

次に、7ページ、向島子ども図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、3月28日に「おやこdeチャレンジワークショップ 本の修理屋さんの巻」を実施いたします。こちらは、例年であると春休みに実施しておりました子ども一日図書館員の代わりに、感染症のリスクを抑えて小規模、少人数、短時間で行えるものとして企画をしました。図書館の本の修理ボランティアさんの御協力をいただき、廃棄を予定している本を親子で修理するというものです。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8 ページを御覧ください。

業務報告については、記載のとおり 2 月末及び 3 月末を完了期限として実施しておりました委託及び修繕業務については、今日現在予定どおり完了したとの報告を受けております。特別支援学級増設に関わります瀬戸田小学校空調設備整備業務については、行事予定にも記載させていただきましたが、今月末の完成を目指し業務を進めております。

新年度になります。4 月の行事予定については記載のとおり計画をしております。4 月 1 日、生口市民スポーツ広場体育館の供用を開始いたします。事前に利用希望調査を行いましたところ、フットサルやビーチボールバレーの団体など、現在のところ 8 団体から利用申請をいただいております。

以上でございます。

○村上美術館長 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告いたします。

9 ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明します。

業務報告につきましては、2 月 20 日から 3 月 7 日まで、第 19 回絵のまち尾道四季展を開催し、2,306 名の来館者があり、1 日平均 144 名でございました。3 月 13 日から 5 月 5 日まで特別展「愛のヴィクトリアン・ジュエリー展～華麗なる英国のライフスタイル～」を開催しており、3 月 13 日の初日には穂葉アンティークジュエリー美術館の穂葉昭江館長により、アンティークジュエリーの魅力と題して特別講演会を開催いたしました。

続きまして、行事予定でございますが、この特別展期間中の 4 月 4 日には、こどもと大人の鑑賞会を開催する予定でございます。

圓鋸勝三彫刻美術館、平山郁夫美術館におきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について報告いたします。

10 ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、3 月 1 日に尾道南高等学校、10 日に中学校、23 日に小学校で卒業証書授与式が行われました。新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、参加者や式次第の縮小等、様々な制限の中で行われましたが、どの学校も厳粛な中にも感動のある卒業証書授与式が行われたと報告を受けております。

続いて、行事予定についてですが、3月31日、退職者、辞職者に対する辞令交付式を行います。今年度末で退職する教職員は、定年退職24名、辞職者22名となっております。4月1日、管理職辞令交付式を行います。新規採用者を含む所属職員への辞令については、校長にまとめて渡し、各学校にて辞令交付式を行います。今年度の新規採用者は51名となっております。4月6日に、このままの状況でいきますと始業式を行い、4月7日に入学式を午前中に小学校、午後に中学校、夕刻に尾道南高等学校が行う予定となっております。新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、規模を縮小して行います。なお、百島小学校は入学者がいないため、入学式は行われません。4月8日に小・中学校校長会議を行う予定としております。

その他は、記載のとおりでございます。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

まず初めに、訂正をお願いいたします。

行事予定の3月25日の欄にあります第3回尾道市いじめ防止対策委員会ですが、委員の方の都合により、本日3月24日に開催を予定しております。

それでは、業務報告を行います。

掲載しておりますように、昨日3月23日に第12回尾道市教育相談連絡協議会を実施いたしました。今年度のまとめについて、適応指導教室相談員、青少年センター指導員、スクールソーシャルワーカーと協議、意見交換を行っております。

そこでは、スクールソーシャルワーカーや適応指導教室、また東部こども家庭センターなど、いろいろな専門機関をつないでいくということが大切であること、支援が必要な児童・生徒は実態や背景が個別それぞれであるため、共通する解決策はなく、それぞれの事例に応じて考えていくことが大切であることなどの意見が出されました。これまで、スクールソーシャルワーカーが面談した事例をすぐに適応指導教室へつなぎ、スピード感を持った対応で学びの継続ができた事例も報告をされております。これらは、教育相談連絡協議会の横の連携が十分に機能していた成果であるのではないかと考えております。

今年度は、コロナ禍で例年以上に学校と適応指導教室、スクールソーシャルワーカー等の連携の必要性を感じた1年であり、今後もしっかりとつながりを大切にしていくことを確認いたしました。

次に、行事予定です。

行事予定については、御覧いただいているとおりでございます。

以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告について御意見、御質問ございますか。

○村上委員 教育指導課に1点お聞きしたいのですが、今日いじめ対策委員会があるとのことですが、何か具体的な事案が発生したとかということでしょうか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。特に、具体的な事案が生起をしたために専門家の方ということではありません。尾道市の現在の状況等を説明し、御意見を伺う会になっております。

以上です。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第15号尾道市学校給食施設整備計画についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集12ページをお開きください。

議案第15号尾道市学校給食施設整備計画についてを御説明させていただきます。

御説明に当たりまして、先ほどお配りいたしました整備計画の概要版も併せて御用意いただければと思います。よろしく願いいたします。

本日御説明を行います尾道市学校給食施設整備計画の案でございますけれども、主に遅れている中学校の完全給食の早期実現と、老朽化が進み学校給食衛生管理基準への対応が不十分な現状を改善して、将来にわたって安全で安心な学校給食の提供を目指すものでございます。

概要版の1から順に1、3というような形で順に追っていただければ、内容が少し分かりやすいと思いますので、よろしく願いいたします。

このたびの学校給食施設整備計画（素案）の策定に当たりましては、まず小学校の給食施設から親子方式による給食提供を検討いたしました。調理能力や老朽化等の課題もあり、新たに親子方式の調理場と併せて共同調理場を整備することとしたものでございます。

次に、給食施設の整備期間についてでございますが、新たな施設整備には多

額の事業費を要することから、本市の財政状況に鑑みまして、事業費の平準化を図る必要性から検討したものでございます。

概要版の4になりますが、10年間の計画期間のうち、前半の5年間で新しい給食調理場の2施設の整備、それから既存施設を親子方式に対応できるように改修するということによりまして、中学校の全員給食の実現を目指し、後半の5年間において施設の老朽化の更新に対応していくという計画でございます。

具体的な整備方針といたしましては、地域別に御説明してまいりますと、概要版の5のあたりになりますが、御調エリアにつきましては、既存の御調学校給食センターの改修により、米飯給食による完全給食を実現することとしております。尾道エリアにつきましては、センター方式、それから親子方式の2つの施設を整備いたしまして、中学校の完全給食と老朽化対応の実施を行います。向東、向島エリアにつきましては、自校方式の親子化というものを行うと共に、尾道エリアの新施設からの配送により、中学校の全員喫食の取組を進めていくこととさせていただいております。因島エリアにつきましては、因島南小学校を親子化することで、因島南中学校への給食提供を行うと共に、既存の因島共同調理場に替わる新たな施設を整備することとさせていただいております。瀬戸田エリアにつきましては、引き続き現在の施設の整備を更新しながら、継続して活用するということとさせていただいております。

概要版の6の御説明になってきますが、新設施設の整備につきましては、既存の公共用地を活用することを基本に検討を行いまして、新設の整備場所といたしましては、高須町の尾道市交通公園、それから2つ目、現在の栗原北学校給食共同調理場敷地、それから3つ目といたしまして因北小学校のグラウンド東側の3か所をそれぞれ整備することとしております。

新年度では、最初に御調学校給食センターで炊飯設備等を導入いたしまして、御調地域の小・中学校での米飯給食を新年度中に開始したいと考えております。次に、因島南小学校から因島南中学校への親子給食の整備施設として整備を行いまして、因北小学校の敷地内へ750食規模の給食調理場の整備、それから尾道市交通公園の敷地を活用した2,500食規模の尾道地区学校給食センターの整備というものを行ってまいります。また、選択式のデリバリー給食については、施設完成に伴いまして終了いたしますが、約1,000食部分については民間の調理施設を活用することで整備規模を圧縮するということを考えております。

次に、後期の5年間におきましては、栗原北学校給食共同調理場の既存敷地を活用するため、既存施設の解体と設計を行い、老朽化した単独調理場の機能を集約するため、約1,500食規模の施設整備を行うということとさせていただい

ております。この整備が最終的に完了するのが令和12年ということで予定をさせていただいております。

施設の運営手法といたしましては、現在検討中となっております、調整が終了した時点でお示しすることとなる見通しでございます。

ただいま御説明させていただきました素案につきまして、2月20日から3月12日までの間、パブリックコメントを募集させていただいたところ、別に資料をおつけしておりますが、そちらへ53名の方から合計104件の御意見をいただいております。御意見に合わせて、右側には教育委員会としての考え方を付記させていただいておりますので、御覧をいただければと思っております。

主な御意見の内容といたしましては、直営方式による運営を求める御意見が51件、自校方式の給食を求めるものが27件、老朽化施設の改善や既存施設の充実を求める御意見が8件、安全な給食を求める御意見が2件、法令等のより詳細な記載を求めるものが2件、その他24件ございました。

教育委員会といたしましては、直営方式、民間委託方式のいずれにしても、児童・生徒の給食については責任を持って献立の作成から食材の発注などを行っております、民間施設の場合についてもアレルギー対応等を徹底して行っておりますので、運営方式による違いは生じないと考えております。そのようなことを右側にお答えとして記載をさせていただいているところでございます。

自校方式につきましては、教育委員会の事務局といたしましても、子供たちがより身近に食の大切さを学ぶことができる非常によい機会でございますので、そのことに加え、また災害時等の炊き出しの拠点としても活用できることなどから、小学校に給食調理場があることが望ましいと考えております。しかしながら、これから中学校の全員給食を速やかに開始すること、老朽施設の更新を速やかに実現していくためには、親子方式の調理場に併せてセンター方式を導入することが必要であることについてお示しをさせていただいているものでございます。

老朽施設につきましては、施設整備までの間は予防保全による長寿命化を図りながら対応してまいりたいと考えておりました、御意見について参考にさせていただくものの、基本的には原案のとおりで進めさせていただきたいと考えております。

御説明については以上になりますが、つきましては本日の教育委員会議において議案について御承認を賜りまして、新年度から事業を推進してまいりたいと考えておりますので、御確認の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

たします。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対しまして御意見、御質問ございますか。

○木曾委員 先ほどパブリックコメントの中にも、自校給食を今まで推進していたのというコメントが何件かありますが、私も自校給食のほうは親としては望ましいというか、希望です。

ただ、今の素案の計画もよく理解ができるので、小学生、子供たちの食育に関しては、食べ物のおいしそうな匂いがして、作ってくれている人が目の前にいてという状況が一番いいと思うのですが、それでもこの方式を取るというところをもう少し具体的に教えていただけたらと思います。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。委員御指摘のとおり、やはり教育委員会の事務局としても、当然それぞれの小学校に給食調理場があつて、そこからいろいろなことを学べる、感覚的に学ぶことができるということについては望ましいことだと考えております。

本来、それが一番望ましいと考えているのですけれども、中学校の全員給食について早期の実現が求められていること、施設の更新、どうしても今の各小学校の施設の老朽化というのは非常に進んでおりますので、そういったものも早急に対応していかなければいけないという状況もございます。理想であるものの、現実に対応していく上で、現状の計画によらざるを得ないというのが私どもの考えでございます。

以上でございます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○奥田委員 言葉について説明いただければと思います。簡易版の1ページのところで、それぞれ1番、調理環境ということでウエットとドライという言葉がありますが、ドライの調理環境を目指しているということは分かるのですが、ウエットの場合はどういう安全衛生上、何かどういう問題があるのか。それから、共同センターの形で、より安全なドライ方式へということだろうと思うのですが、その辺の言葉の説明をいただけますか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。給食調理場の調理環境のところのウエットとドライという表現についての御質問でございますけれども、ウエットというのは言葉のとおり床がぬれている状態で、例えば古い給食調理場については、基本清掃をする場合、床に水をまいて清掃するようなイメージでございます。これに対して、ドライ式の新しい施設については、そういう水をまいたりしな

い、床については常に乾いた状態というような形で運用しているのがドライ方式の施設でございます。

ドライ方式とウェット方式を比較しますと、説明が適切かどうかは分からないのですが、床面の大腸菌など細菌数の調査を行った場合、ウェット方式に比べてドライ方式のほうが衛生面で圧倒的に優れていることが分かっております。このことから、本市ではできるだけドライの施設を増やしていくこととしております。

また、もともとウェットの施設についても、運用自体を少し変えて、できるだけ水をまいて使わないような形で運用するなどして、ドライ運用している施設もございます。すぐにはドライ方式の施設を用意することはできなくても、運用を変えることで少しずつ改善しているという状況でございます。

以上でございます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

ほかにはございませんか。

○村上委員 パブコメの中にもコスト面のことを書かれているんですけども、この給食のコスト、1食当たりのコスト、例えば民間の食堂とかレストランで提供する場合、幾らぐらいかかるのかということ、方式の差でかなりあるのかどうか、そこら辺はどうでしょうか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。先ほど委員からの御質問で、運営方式によって運用コストに例えば1食当たりどの程度の差があるのかという御質問についてでございますけれども、現在こちらですぐに、例えば建物の建築費用、コストまで含めたものというのはすぐにお出しできるものがないのですが、単純に人件費と一般的な運営費だけで比較をいたしますと、令和元年度の決算ベースで試算したものでございますが、それによれば小学校で直営の場合が1食約620円程度、委託の場合が約500円程度という試算になっております。

以上でございます。

○佐藤教育長 はい、分かりました。

ほかにごありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認すること

に決しました。

次に、議案第16号尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第16号尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案について御説明をいたします。

議案書13ページを御覧ください。

提案理由といたしましては、市民スポーツ広場の様式の使用施設の欄を改めるための規則改正でございます。一言で言うと、様式の簡素化ということでございます。

16ページの新旧対照表を見ていただいたほうが分かりやすいかと思っておりますけれども、この16ページにございますのは市民スポーツ広場の使用許可申請書の様式でございますけれども、従前の様式、左側にある様式は使用施設の欄に施設名を記載したチェック欄がございますけれども、右側の新しいほうを見ていただきますと、ここの記載をなくして空白としております。

これは、市民スポーツ広場の施設数が少しずつ増えてきて、このたびでいいますと生口の体育館が増えたのですが、徐々に増えてきておりまして、やや探しにくくなったということで、逆にここはもう記載をしていただいたほうが早いのではないかというようなことでの改正でございます。

市民スポーツ広場の使用に際して使っておりますのは、この使用許可申請書と、17ページにあります使用許可証、次の18ページにあります使用料免除申請書、19ページにあります使用料免除決定通知書の4つの様式がございますけれども、同じように変更をいたしたいと思っております。

施行日は令和3年4月1日といたします。

なお、古い様式を捨てずに使えるよう、当面の間は従前の様式を使えるよう経過措置を設けております。

以上、御審議の上、承認を賜りますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問ございますか。

○村上委員 利用者からすれば、チェックを入れるほうが楽ではないかと思っております。それと、将来的にはオンライン申請とかということになろうかと思っておりますが、その際はクリックするだけで済むので、今のままでいいのではないのかとは思いますが、そのところはどのようなのでしょうか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。市民スポーツ広場も、持っておりますとところで持分も多少違いますので、印字するものに関しては、例えばもう少し欄を少なくしたもので、ここに印字してもこれは差し支えないということになっております。要するに、ここへ今までどおりの記載をしたもので印字しても問題はないのですけれど、様式として定めてしまうと絶対その様式で使わなければいけなくなりますので、例えば因島瀬戸田教育課で受付をするときに、全く関係のないものがたくさん記載をしてあって悩んでいただくよりは、そちらの課が持っている様式だけで印字したほうが簡単ということになるので、このたびそういうふうな形にさせていただきたいということでございます。

○佐藤教育長 はい、どうぞ。

○村上委員 例えば、因島瀬戸田の事務所で受け付ける場合は、この長者原とかは除いて田熊からずっと下があって、あとその他とかという形になるということではないのですよね。もう空白ですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。はい。そのようにすることも可能です。

○村上委員 受付で印字するということですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。はい、そうです。

○村上委員 そのほうが、利用者としてはチェック入れるほうが迷わなくていいし、字を間違ったりしたらまた直しに来てくださいますとかということになりそうなので、できればそうしていただいたほうがいいのではないかなと思います。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。実際の運用に当たっては、利用していただきやすいような形で運用することは可能だと思いますので、そのようなことも考えていきたいと思えます。

○佐藤教育長 ほかにはございませんか。

今の説明は、様式自体はこの様式だけれども、使うときにそういった印字を付して利用者の方に使っていただくことは可能だというようなことですよ。規則上はあくまでもこの形を取るという理解でいいのですよね。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。はい。そういうことでございます。

○佐藤教育長 行政側とすれば、毎回施設が増えたり減ったりするときに規則改正をしなくても済む。一つには、利用者の方にもそういう運用面で利便を図ることができるということによろしいですね。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。はい。

○佐藤教育長 分かりました。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 では、ないようですので、これより議案第16号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第17号尾道市向島運動公園管理運営規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第17号尾道市向島運動公園管理運営規則の一部を改正する規則案について御説明をいたします。

議案書20ページとなります。

こちらは、1月の教育委員会定例会でも御承認をいただきました向島運動公園条例の一部を改正する条例、今般の尾道市議会でも可決をしていただきました。その改正に伴う規則の改正となります。

提案理由に記載をしておりますように、多目的芝広場の専用利用の区分を改めたことが1点。全面利用と半面利用という区分をなくして1つのものにいたしました。それから、年間利用をする個人の方が多目的芝広場、グラウンド・ゴルフ場、ふれあい広場を相互利用することができるようにしたという点の様式の改正をしております。

新旧対照表につきましては、25ページから29ページにおつけをしております。様式が3つに分かれておりましたが、これを逆に2つの様式にまとめさせていただいて利便性を図っております。

施行日は令和3年4月1日といたします。

なお、こちらも古い様式を使えるように経過措置を設けております。

御審議の上、御承認を賜りますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第17号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第18号尾道市公民館長の任用についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第18号尾道市公民館長の任用について御説明をいたします。

議案集の30ページ以降でございます。

本案は、尾道市公民館長を、別紙議案集31ページと32ページにわたっております名簿にございますとおりに任用をしたいので、御承認を求めます。

尾道市の公民館長、現在28名の任用を行っております。そのうち2名の方が新任の方、残る26名は更新、継続の方となっております。

公民館長の選考に当たりましては、地域から、地区社協であるとか利用者協議会から御推薦をいただいております。

32ページを御覧いただければと思います。

新任の方で、土生公民館、村上一男氏は中学校の校長先生であった方です。平成31年3月に百島中学校を最後に退職された方でございます。

またもう一方、新任の方、中庄公民館、五郎畑宏氏、こちらは平成30年に尾道市役所を退職された方でございます。

任用期間は、令和3年4月1日から来年の3月末日までの1年間でございます。

男性24名、女性4名ということで、女性の割合は14.3%で変わっておりません。平均年齢は64.9歳となります。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問ございますか。

○豊田委員 公民館長さんの再任は、もちろん認められているのだと思いますが、例えば何年間までとか、そういう期限なしでずっととか、何かございますか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。まず、年齢的な制限が一応ございます。定年というのがありまして、基本的に定年は原則75歳までの方ということでございます。

それから、3年を経過した方、また3年を経過して4年目に入るときに、また地域の団体から御推薦を再度いただいているということで、基本的には最長5年というところがございます。ただ、31ページのところどころいらっしゃるのですが、6年目に入られる方、7年目に入られる方がいらっしゃいます。なかなか地域で探せないというような現状が、今ちょこちょこ出てきておりました。5年を経過した公民館長をもう一度延長して委嘱するようにはできているのですが、6年間を今度経過した場合は、今は公募としていただいております。地域の中で、公民館だより等で公募をしていただいで、公募を行っていただいております。

ですが、基本的には今までの館長さんが今も受けられていることが多いのですが、これは公民館長選任がだんだん難しくなっている現状がありますので、今後の課題になってきそうなのですけど、もうその公募でも見つからなくなってくるとハローワークにお願いしたりするというような時代がもしかしたら来るかもしれません。そのような状況でございます。

○豊田委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○豊田委員 はい。

○村上委員 土生と中庄の前任の方は、辞任をされたということですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。そうですね。身体的な自己都合ということでの退職願を受け取っております。

○村上委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、議案第18号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第19号尾道市教育委員会事務局組織並びに処務規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。議案第19号尾道市教育委員会事務局組織並びに処務規則の一部を改正する規則案について

御説明いたします。

議案集33ページから35ページを御覧ください。

この規則は、教育委員会事務局組織の体系や分掌事務、職務権限等を定めた規則です。

このたびの改正は、本規則中、因島瀬戸田地域教育課の分掌事務のうち、私学幼稚園（因島瀬戸田地区）の補助金に関するものを削除するものでございます。

この補助金に関する事務は、平成18年1月の2市1町の合併以前、旧因島市と旧瀬戸田町において私立幼稚園に対して補助金を交付しており、合併後はその事務を因島瀬戸田地域教育課で引き継いだものです。

今年度まで事務を所管してまいりましたが、今年度末をもって補助金を廃止することになりましたので、因島瀬戸田地域教育課の分掌事務から削除するものでございます。

因島瀬戸田地区の私立幼稚園は、現在瀬戸田地区に1園、因島地区に1園の計2園が運営されておりますが、この2園に対して補助を行ってきたものでございます。平成18年の合併時に遡りますが、旧尾道市においては私立幼稚園の運営費に対して補助金を交付するという仕組みそのものがございませんでした。そのため、合併時の協議では、旧因島市と旧瀬戸田町にある幼稚園についても、合併後は旧尾道市と同様の取扱いを目指すこととしながら、段階的に減額をしながら平成24年度に現在の補助額まで引き下げた後は、廃止に向けた具体的な協議が進んでおりませんでした。

それぞれに補助金の算出方法や金額も異なっており、特に瀬戸田地区には公立の就学前施設がないこともあって、他の園との公平性を考えると、補助金については課題としながら、全面廃止は難しい状況がございました。

昨年度、令和元年になりますが、両園に対して経営状況を含めたヒアリングを行うとともに、再び補助金の見直しに向けた協議を再開いたしました。両園と協議を重ねる中で、まずは瀬戸田地区の幼稚園が子ども・子育て支援新制度に移行することになり、令和3年度からは子育て支援課の所管になるため、教育委員会からの補助は廃止することで協議が調いました。こういった事情もあって、因島地区についても、今年度の支給を最後に補助金の廃止をすることで御理解をいただいたという状況です。

なお、本件に係る要綱の廃止については、本日の会議日程第3で後ほど報告させていただきます。

以上、尾道市教育委員会事務局組織並びに処務規則の一部を改正する規則案

について、御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明、御意見、御質問ございますか。

○村上委員 瀬戸田と因島の両園とも納得いただいたというか、御理解いただいたということでよろしいですか。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。了解いただいております。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第20号尾道市立美術館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○村上美術館長 教育長、美術館長。それでは、議案第20号尾道市立美術館協議会委員の委嘱につきまして説明をいたします。

議案集36ページをお開きください。

尾道市立美術館協議会委員の委嘱についてでございますが、尾道市立美術館協議会委員の委嘱を別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めらるものでございます。

提案理由でございますが、委員の任期満了に伴い、尾道市立美術館協議会規則第2条の規定に基づき、別紙のとおり委員を委嘱するものでございます。

37ページを御覧ください。

任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日でございます。

全員再任で、男性7人、女性3人、平均年齢65.3歳となります。

以上、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

○木曾委員 人に対して何も思わないのですが、学校教育関係者って尾道大学の先生方ばかり、こういうものなのですか。ほかに広く人材を求めるというか、ではなく、やはり美術館だから専門知識の関係から大学の先生に集中して

しまったってことなのですか。

○村上美術館長 教育長、美術館長。やはり、この美術館協議会の中で御審議していただく内容が、まず大半が美術館の運営について、展覧会等の内容についてでございますので、尾道市立大学の芸術文化学部の美術学科の先生方に、これまでもずっと委員としてお願いをしております。ほかの学校とかの方は、これまでも委員に委嘱したことはございません。

以上です。

○佐藤教育長 はい、村上委員。

○村上委員 全員再任なので、特に異議があるわけではないのですが、一番下のその他教育委員会が必要と認める者というのは、協議会の設置、この管理条例の第19条第2項の中には入っていないようですが、これはどういう趣旨でしょう。

36ページの第19条第2項には、学校教育、社会教育、家庭教育の向上と学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱するということであって、その他教育委員会が必要と認める者はどこにあるのかと思いましたので。

○村上美術館長 教育長、美術館長。確かに、第19条第2項には、その他教育委員会が必要と認める者という記載はございませんが、その下の第4項に、協議会の組織その他必要な事項は教育委員会が定めるという記載がございます。その他教育委員会が必要と認める者というのは、私が記憶する限りでは以前はなかったものですが、尾道市立美術館友の会会長、現在も務めていただいております安保雅文様、この方が友の会の会長に就任されたときから美術館協議会委員の中に入れていただきまして、いろいろ御意見を頂戴しておりますので、その他教育委員会が必要と認める者というのは、この第4項の規定に基づき入れさせていただいております。

以上です。

○佐藤教育長 今のは答えになってなくて、答えるのであれば、その友の会が美術館においてどれだけ必要な組織であるということがあって、それを受けてその当時の教育委員会がこの協議会にとっては必要だという判断になったという説明をしてくれると非常によく分かるので、友の会の役割を簡単に説明してもらえますか。

○村上美術館長 教育長、美術館長。尾道市立美術館の友の会でございますが、現在30名ほどの会員がございます。その方々で、ちょっと今活動が少しコロナの影響もありまして活動休止の部分が大部分ですけれども、例えば講演会等を自主的に運営したりとか、あとこの会員の中で一応会費を集めておりまして、

会員の皆様の中でいろいろほかの美術館等施設を見学したりして、美術に関する知識を深めるといったことも実施をしておりました。今は、なかなか活動が難しい状況ではありますが、あと美術館の補助、ワークショップとか講演会等、付随する事業等の補助、もちろんそれに参加していただくということも優先的に御案内等を美術館のほうでさせていただいております。そういったことをメンバーの中で実施していくような団体でございます。

以上です。

○佐藤教育長 はい、どうぞ。

○村上委員 すいません、細かいことで。要は、別に入れていることがどうのこうのではなくて、入れることによって条例違反をしていると評価されたらいけない。要はこの教育委員会がいついつ入れるということを定めましてと言っただけならば、それはそれで終わりだと思いますが、どうでしょうか。

多分、2年前にこの友の会の会長さんを入れましょうということで、ここで決議したのではないかなと思うから、それは教育委員会が決めたということになるということだと思いますね。

○村上美術館長 教育長、美術館長。確かに、2年前にも同じ議案を提案させていただいております。そこで御承認もいただいております。

以上です。

○村上委員 分かりました。

○佐藤教育長 今第4項を適用してということで美術館長さんは説明してくれましたが、今後の部分においては明らかに表の中にあるわけだから、第2項のところへその他教育委員会が認めたということを入れて明文化ということについて、検討をしていきましょう。

そうすると、新たに起こるものはこの第4項で受ければいいけど、ずっとあるものを第4項で受けるというのは、今村上委員さんが言われたようにおかしいので、第2項のところではそれを受けるような形、そんな整備を検討してみたいと思います。

○佐藤教育長 木曾委員さんが言われた部分の質問、御本人はもういいよということで許してくれましたが、これが美術館協議会の下部の組織に小林和作の基金の運用委員会というのがあって、その和作賞と和作奨励賞があって、和作奨励賞の審査員のメンバーは、この尾道市立美術館ということになるので、必然的に尾道大学の美術学科の先生が多くなっていくというのも一つ理由としては上げさせていただいております。

○奥田委員 先ほどの、教育長さんが整理されたのですが、例えば社会教育関係

者の中にこの友の会は入らないのでしょうか。性格的に幅広く、先ほど友の会がいろんな活動に関わっておられるということなので、そちらへ社会教育関係者ということで収まれば条文をつつかなくてもいいのかなと思ったのですが。

○佐藤教育長 なるほど。それも含めて、合わせて、今いい意見もいただいたので、それも含めて検討をお願いします。

○奥田委員 そうですね。

○佐藤教育長 方向、整備をしたことでまた改正する必要があるようでしたら、この美術館協議会のこの条例の改正を出ささせていただくか、もしくはそうでなければこのままでいくという説明をさせていただきます。

それでよろしいですか。

ほかに御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第20号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第21号学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。

○佐藤教育長 はい。

○小柳学校経営企画課長 議案第21号学校運営協議会委員の委嘱について御説明いたします。

38ページをお開きください。

本議案は、学校運営協議会委員を別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

提案理由についてですが、学校運営協議会委員の任期満了及び新たな学校運営協議会の設置に伴い、尾道市学校運営協議会規則第7条に基づき、別紙のとおり委員を委嘱するものです。

39ページを御覧ください。

土堂小学校学校運営協議会委員の委嘱期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとなっています。

今回の委嘱については、再任7名、新任1名でございます。男性5名、女性3名の計8名で、平均年齢は55.9歳、女性の割合は38%となっております。

続いて、40ページをお開きください。

向東地域学校運営協議会委員の委嘱期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとなっております。

今回の委嘱については、再任5名、新任4名でございます。男性6名、女性3名の計9名で、平均年齢は54.1歳、女性の割合は33%となっております。

続いて、41ページをお開きください。

来年度より新規に設置となります瀬戸田小学校・中学校学校運営協議会委員の委嘱期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとなっております。

今回の委嘱については、新任9名でございます。男性5名、女性4名の計9名で、平均年齢は57.2歳、女性の割合は44%となっております。

御審議の上、御承認いただけますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対して御意見、御質問ありませんか。

○豊田委員 メンバーについては、どうこうということではなく、コミュニティ・スクールをこれから先まだ増やしていく可能性があるのかどうか。

それから、コミュニティ・スクールによって、土堂小はまた別だと思いのですけれども、向東、瀬戸田等、瀬戸田は今年からですから、こういう利点があって、地域と非常に連携して教育効果が上がっているのだとか、だからそれをさらにコミュニティとして広げていって、他地区へもそれを波及していくというような構想が教育委員会にあるのかどうか、そのあたりを少し教えてください。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。それでは、まず今の向東地域の状況ですけれども、これが平成30年4月から小・中学校を一つの学校運営協議会になりまして、これで3年が経過いたしました。小・中学校を一つのミッションステートメントの下に、同じいろんな教育活動をする中で、かなり小学校、中学校が一体化した中学校区として一つになった教育活動が展開されていると思っています。

学校運営協議会の委員からも、非常に成果が出ているというふうに評価していただいております。これまで課題だったのは、学校の教職員がやって効果があるというか有用感を感じているかというところもあったのですけれども、近年は小・中学校が一緒に地域に出て活動したりとか、様々な工夫をする中で、今年はコロナ禍でありながらも教育活動をする中で、先生方も学校運営協議会のよさというのを実感してきている。

向東のコーディネーターさんが窓口になって、ゲストティーチャー等も手配

していただいたり、あと小学校では学習支援にも入っていただいたりということ、また向東小学校ですけれども、トイレの清掃を、報道発表なんかもされましたけれども、100人以上の方が来てボランティアをしてくださったりということで、様々な面での教育効果というのも出ていると思います。

私たちとしても、向東地域のよさというのをアピールしながら、来年度4月からの瀬戸田小・中学校学校運営協議会設置にこぎ着けたと思っております。

また、今後の方向性についてですが、次は浦崎地域や百島地域といった小・中学校が近い関係、位置にある、そういった素地のあるところを考えておりますし、今後の大きな方向性とすれば、今は小・中連携教育というのを柱に据えて教育活動を進めておりますけれども、今後の協議になっていくと思えますけれども、次期教育プランにおいては全学校をコミュニティ・スクール化するというようなことも研究段階に入っていかなければいけないと考えております。

これは、法的にも今は努力義務化ですけれども、将来的には文部科学省も義務化を今狙っているというような状況もあって、その準備を国としても着々とされているような経過がありますので、それに尾道市教育委員会としても乗り遅れないように、いい面をしっかりと生かせるような学校運営協議会設置に向けて研究していきたいと考えております。

○木曾委員 今回のこの名簿というのが、委員選考委員会から推薦があった者ということのようですが、土堂小学校の5号委員豊田さんは、その他教育委員会が適当と認める者となっているのですが、委員選考委員会からそういう区分として推薦されるものなのですか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。この尾道市学校運営協議会規則の中に、この1号委員から5号委員までというのが示されておまして、5号委員については選考委員会のほうから推薦があればこういうふうにならなっていくということになっています。

ちなみに、この土堂小学校の豊田雅子氏ですけれども、空き家再生プロジェクトの代表理事ということで、土堂小学校にもかなり教育活動の中に総合的な学習を中心に入っている方で、もうずっと長いこと学校運営協議会の委員をしてくださっております。

逆に言うと、向東と瀬戸田には5号委員、今そういう方はいらっしゃいませんけれども、将来的にも1号委員から外れたり、保護者枠から外れた方で、ずっと学校の中に入っていかれたり、非常に学校にとってはこの方に入っていたきたいということがあれば、5号委員というのも今後、将来あり得るのかなと思っております。

○村上委員 運営協議会の運営状況について形式面で報告いただきたいのですが、例えば年に何回ぐらい開催されているとか、議事録はホームページに上がっているのかどうか。ちょっと見た限りでは、ないようですけども。

それと、この運営協議会規則が尾道市のホームページになかったようですが、その点どうなのでしょう。お願いします。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。この学校運営協議会の開催については、年4回開催をしております。

この運営協議会というのが、学校評議委員会とか学校関係者評価委員会も兼ねているということで4回開催しているというところです。

また、協議会の委員の方には、適宜学校から学校行事も細かに案内をさせていただきまして、とにかく学校の状況を見に来ていただいているような取組も行っております。

それから、議事録についてですが、議事録は私も確認はしているのですが、ホームページにはアップはしておりません。

それから、尾道市学校運営協議会規則ですけれども、ホームページにはアップ、当方側からはしていない状況がありますので、今後ホームページへのアップ、それから議事録の件について、また事務局内のほうでも考えてみたいと思います。

○佐藤教育長 今の関連で、個人情報が出てくるようなことが、例えば学校関係者評価の部分もやりますよね、評議というか、応援部隊のともあつたりする。そんな関係でということがあるのですかね。それがなければ、基本的には出していく、公開するべきと。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。まず、一つ訂正なんですけれども、学校運営協議会の規則については例規集の中に入っているということですので、これはまたホームページの中から入っていけると思いますので、大変私の認識不足で申し訳ございませんでした。

それから、議事録についてですけれども、確かに学校関係者評価委員も兼ねているということで、どこまで公開できるかというのはありますけれども、基本的には学校評価の部分についてはホームページに公開することになっておりますので、その部分で見ただけならばほぼ議事録という部分もあるかもしれませんが、ちゃんと学校は作成しておりますので、学校運営協議会というコーナーを各学校でつくる中で、その中での協議事項等についても公開するというのが、公開性という面からすれば適切かと思っておりますので、また学校とも相談してまいりたいと思います。

○佐藤教育長 今、委員のいい御意見をいただいたと思うので、できるだけ学校運営協議会で校長というのか、学校の運営をサポートしてもらう組織でもあるので、広くそういう情報を出して、それに参加する人を活性化につながるような形というのがあるのかも分からないね。このメンバーが替わらないというよりも、興味を持って参加しようかという人が増えるところにもつながるのかも。検討してみてください。

ほかにございますか。

はい、どうぞ。

○村上委員 先ほどの協議会の委員さんの研修等はどうなっていますか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。委員の研修については、今教育委員会事務局が研修というのは行っておりません。これは、各学校において研修ということになるのか分かりませんが、その会の中で様々な意見交換をする中で見識を高めていくということ。

それからまた、ある程度これまで学校運営については知識のあるといえますか、理解のある方をあらかじめ選考委員会の中でやっていただいていますので、これまで多分学校関係者評価委員さんとか評議員を経験された方がほとんどの方ですので、ですからそういった部分についての心配はしていないのですが、今後かなりの学校が学校運営協議会を設置した場合には、教育委員会としても何らかの研修というものは考えていかなければいけないのかもしれない。

といいますのが、県教育委員会は委員の研修会というのを年に1回ぐらいはされていると聞いていますので、そういった部分も今後の検討はしていかなければいけないと課題認識は持っております。

○佐藤教育長 去年とおととしだったか、府中市でコミュニティ・スクールの全国組織があって、メンバーの人に極力行っていただくようにしたように記憶しているのだけど、あれも一つの研修ということになりますかね。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。近隣の学校運営協議会を見に行くチャンスというのは持っているといえますか、予算化もしております。昨年度は、府中市で全国大会がありましたので、委員の方全員とはいきませんが、極力行っていただいて、府中市の先進的なコミュニティ・スクールの取組を見ていただいて、肌で感じていただいたということはさせていただいております。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第21号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第22号教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについてを議題といたします。

本案の審査は人事案件ですので非公開が適切かと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、議案第22号は非公開とさせていただきます。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

先ほどの議案とも一部重なりますが、報告第3号尾道市因島地域私立幼稚園教育振興補助金交付要綱を廃止する要綱について及び報告第4号尾道市瀬戸田地域私立幼稚園運営費補助金交付要綱を廃止する要綱についてとなりますが、相互に関連がありますので、一括して報告をお願いします。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。報告第3号及び報告第4号の2件を一括して御説明いたします。

議案集43ページから46ページを御覧ください。

報告第3号は尾道市因島地域私立幼稚園教育振興補助金交付要綱を廃止する要綱、報告第4号は尾道市瀬戸田地域私立幼稚園運営費補助金交付要綱を廃止する要綱をそれぞれ定めましたので、その報告でございます。

これら旧要綱は、因島地区と瀬戸田地区で私立幼稚園を運営されている2園に対して交付する補助金について、その目的や金額、交付時期、申請に係る様式等を具体的に定めたものでございます。

今年度末をもって補助金を廃止する運びとなりましたので、要綱を廃止し、廃止する旨の要綱を定めたものでございます。

本日の会議日程2、議案の審査の中で、補助金廃止に至った経過は説明をさせていただきます。重複いたしますので、改めての説明は省略させていただきます。

廃止する要綱の施行期日は、令和3年4月1日です。

なお、それぞれの旧要綱に実績報告と証拠書類の保存の規定がございます。

こちらの規定については、要綱廃止後も一定期間効力を有するため、附則として経過措置を設けるものでございます。

以上、2件の私立幼稚園に対する補助金交付要綱を廃止する要綱について、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますか。

どんな要綱かというのがあれば分かりやすかったですね。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 すいません。つけていません。

○佐藤教育長 多分、皆さん御認識ないので、イメージがつかないかも分からない。参考ということにしかならないのだけど。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。元がないので、恐らく分かりにくいかなと思って。私は持っておりますので、後ほどコピーをして原稿をお渡ししたいと思います。

○佐藤教育長 内容については問題ないので、認識としてということだから、そのようにお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 以上で日程第3、報告を終わります。

それでは、これより非公開審査に入りますが、その前にその他として委員の皆さんから、議案とかそれ以外に何でも結構なので御意見等があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょう。

○豊田委員 庶務課長さんからお話はありましたが、長江小学校、久保小学校が順調に校舎建築が進んでいる、そして4月から始業式から入れるということのお話でしたが、土堂小学校の場合は2学期ということですか。9月1日に上に上がっての開校式になるのですか。開校式というのか、教えてください。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。土堂小学校の今後のスケジュールについての御質問でございますけれども、どうしても仮校舎が完成しないと千光寺公園グラウンドには上がれないというところがございます。それ以外にも、調整事項はたくさんあるのですけれども、まずは仮校舎を完成させまして、その上で、仮校舎の工期が今のところ7月20日頃ということになっておりますので、現実的には引っ越し等を行って上がれるのは9月に入ってから、2学期からと考えております。

それで、現在のところ9月から、2学期から仮校舎を利用した授業がスター

トできるように準備を進めたいと考えております。

以上でございます。

○豊田委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、それでは先ほど決定したとおり、これより非公開となりますので、関係者以外の退席をお願いします。

暫時休憩といたします。

午後 3 時 54 分 休憩

午後 4 時 再開

議案第22号「教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについて」

(非公開審査)

○佐藤教育長 以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は4月22日木曜日午後2時半からを予定しております。

ありがとうございました。

午後4時13分 閉会